

法華宗移民における同化過程の考察

—米沢藩椿村を事例として—

椿 真智子

- I. はじめに
- II. 法華宗移民の移住経過
- III. 椿村における同化過程の考察
 - (1) 第1期(入植期~明治初期)
 - (2) 第2期(明治中期~第二次世界大戦)
 - (3) 第3期(第二次世界大戦後~現在)
- IV. おわりに

I. はじめに

本稿は、米沢藩における法華宗移民を事例として、移住者と原住民という2つの社会集団の相対的関係を通時的に把握することにより、移住者の同化過程を明らかにすることを目的とする。

従来の日本人移民研究は、近代以降のハワイ・北米・南米を中心とする海外移民、あるいは北海道・満州移民を対象とする研究が主流を占めていた。とりわけ移住者の文化的適応過程、文化変容¹⁾・同化²⁾に関しては、とくに人類学、社会学の分野で異なる人種・民族集団を対象として論究されてきた³⁾。

地理学においては、移住地における開拓・定着過程、移住により形成された村落景観、移住に伴う文化伝播、都市内部における「すみわけ」等に関する研究成果がある⁴⁾。近年では、人類学を中心とした多民族国家におけるエスニシティ研究の活発化に伴い⁵⁾、日本人移民のエスニシティを空間的視野から論ずる地理学的アプローチも着手されつつある⁶⁾。しかしながら、移住者の文化的適応・同化に関する研究はきわめて少なく、その対象は近代以降の海外移民に

限定されてきたと言わざるを得ない。こうした従来の傾向をふまえ、本研究では、近世における国内移住の一事例として、法華宗移民をとりあげた。

従来、幕藩体制社会において農民が集団で他領に移住した顕著な例として、北陸から北関東・相馬への浄土真宗移民がとりあげられてきた。本研究に関わる研究視点を挙げれば、民俗学において岩崎敏夫⁷⁾は、相馬における浄土真宗移民と原住民間の民情・風習の相違をとりあげ、移住者の同化について言及した。堀一郎⁸⁾は、浄土真宗と他宗派に属する2集落間の経済的格差が信仰に起因するものであるとの見解を示した。地理学では、小野寺淳⁹⁾が近世における浄土真宗移民の農業経営・風俗習慣について言及し、中川正¹⁰⁾は浄土真宗移民が入植した新田集落と、既存集落の文化景観の相違を宗教の影響として捉えた。

こうした従来の研究では、移住者の文化的特異性や原住民との文化的差異に関心が置かれていた。したがって移住者入植後の社会構造の変化、文化変容・同化のプロセスに関する具体的検討は不十分であった。また浄土真宗移民の文化的特色は、浄土真宗という宗派に規定されるものであるといった見方が強調されていた。この見解に対して、すべてを宗教に求めることができるかという問題点が提起される。

本稿でとりあげる法華宗移民については、田辺一郎¹¹⁾、渡辺史夫¹²⁾により言及されているが、米沢盆地への小規模な移住であったために、従来ほとんど注目されなかった。しかし次の5点において、浄土真宗移民と非常に類似した事例

とみなすことができる。

まず第1に、両者とも近世後期における他領の農村への移住であった。第2に、移住者は入植後、現在まで同一宗派集団として把握される点である。第3は、移住者が近世後期の人口減少および農村荒廃を背景として導入されたことである。このほか、移民導入を積極的に行った政治的指導者の存在、寺院教団による教線拡大の意図が反映されていた点が挙げられる。

さらに移住者は、移住地において原住民に対するマイノリティ・グループに属したという共通性もみられる。したがって本研究は、外来のマイノリティ・グループが、在来のマジョリティ・グループの接触を通して如何にその異質性を変化させていくのかを解明することでもある。自民族集団内における文化集団としてのマイノリティを捉え、その文化複合体の発達と変容を明らかにするための一試論として本稿を提示したい¹³⁾。

同化過程の考察にあたり、法華宗移民が入植した一村落をとりあげ、5つの研究視点を設定した。それは、居住形態、社会組織、経済状況、婚姻関係、家庭生活である。各視点における分析を総合的に判断した結果、本稿では同化過程を3時期に区分し通時的な把握を試みるとともに、他入植村の状況把握にも務めた。

II. 法華宗移民の移住経過

米沢藩における法華宗移民の導入は天明7年(1787)とされるが、本格的導入は寛政期以降で、北関東における浄土真宗移民導入とほぼ同時期にあたる。移民導入の背景には、近世中期以降の米沢藩における人口減少および農村荒廃があった。とくに宝暦・天明の飢饉による人口減少は著しく、北関東同様、間引き等による人口制限が行われていたと考えられる¹⁴⁾。

これに対し米沢藩では、農業生産人口を確保するため、年貢諸役の減免、離散農民の帰農・子女養育の奨励、間引きの禁止等を行ったが、農村荒廃の進展は著しかった。そのため入百姓導入策の一環として、天明期以降、越後長岡藩

領から法華宗移民が導入されることとなった。

法華宗移民は、米沢藩の依頼を受け、当時長岡藩漆山村の大庄屋を勤めていた田辺家の介在で導入が進められた。田辺家はかつて上杉家の家臣であったために、積極的に移住に関与したと思われる¹⁵⁾。また、田辺家は代々法華宗の信徒で、正徳4年(1714)には漆山村に法華宗宗覚寺を建立していた。移住者を入植させる条件として、田辺家は米沢藩領内への法華宗寺院の建立を願い出ている¹⁶⁾。そのため入植に伴い、米沢藩樺村には法華宗本長寺が建立され¹⁷⁾、移住者はすべて本長寺壇家となった。

図1に法華宗移民の入植地を示した。天明期、樺村に280石、小白川村に30石余の拝領を受けたのをはじめとして、寛政期には宮・九野本・中・柵塚村に手余地400石余を受け、およそ100戸が入植した。続いて天保期には、畔藤・洲嶋・手の子村に手余地300石余を受け、およそ20戸が入植した¹⁸⁾。集団移住としては天明、寛政、天保の3期が中心であるが、個別的移住は継続的に行われた。安政および文久期にも、移住者の分家による新たな開墾が着手された¹⁹⁾。

長岡藩領における送地地は、「田辺家代々勤書」²⁰⁾によれば、西蒲原郡漆山村および南蒲原郡三条町の本成寺領であった。さらに聞き取り調査より、南蒲原郡見附町・五明村、古志郡山本村からも移住したことが明らかとなった²¹⁾。移住者は、田辺家および法華宗寺院を中心に、法華宗信徒の中から募集されたものと思われる。

移住者は各村への入植後も、本長寺ならびに田辺家を中心とした一集団として捉えられていた。それは近世史料の上で、移住者が「田辺下入百姓」として記載されている点からも推測される²²⁾。田辺下入百姓は、米沢藩内の原住民はもとより、他の入百姓とも区別されていた。また貢租は、各村ごとに田辺下と村下(原住民)とが別に課され、肝煎は村下と田辺下に各1人ずつ存在していた。

田辺家は、長岡藩で大庄屋を務めるとともに移住を斡旋していたが、天保5年(1834)には米沢藩小白川村へ移住し、米沢藩より「越後入

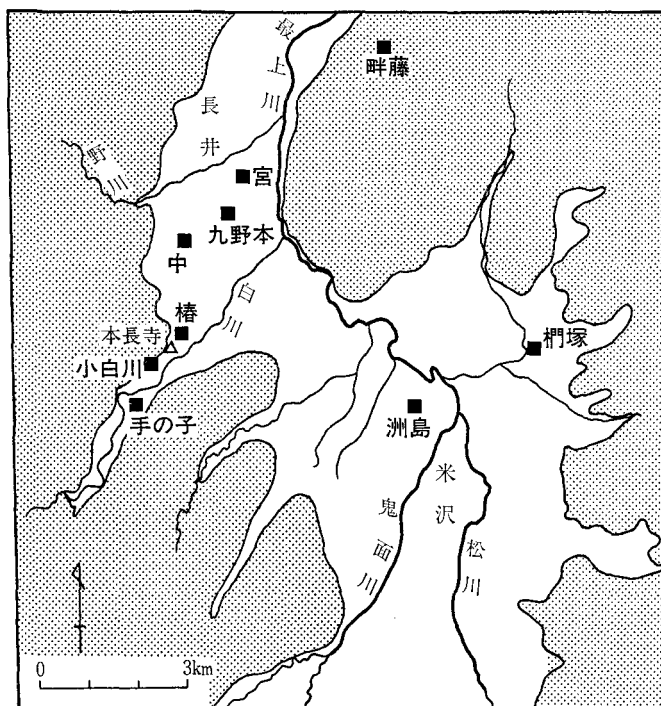


図1 法華宗移民の入植地

表1 近世後期における村別移住者数

年 村名	文化2年(1805)	天保11年(1840)	嘉永5年(1852)	慶応3年(1867)
	人 数	人 数 (戸数)	人 数 (戸数)	人 数
椿	138	197 (42)	214 (41)	…
宮	124	220 (48)	270 (59)	…
中	38	57 (10)	63 (10)	…
九野本	14	5 (1)	7 (1)	…
柵塚	—	47 (9)	47 (10)	…
畔藤	—	56 (10)	58 (12)	…
洲島	—	33 (7)	56 (10)	…
計	314	615 (127)	715 (143)	822

注) 文化2年「下長井郡村々様子大概帳」

天保11年・嘉永5年・慶応3年「田辺下宗門御改帳」により作成

百姓検断役」永代五人扶持を与えられた²³⁾。米沢藩は、田辺家に移住者を統括させることにより、移住者の定着を図ったと考えられる。一般に近世では、移住者は入植後各村組織に組み込まれたのに対し、田辺下入百姓に対する米沢藩の支配形態は、非常に特色あるものといえよう。

天明7年の第1回移住では、椿村に20戸の移住者が入植し、文化2年(1805)には、椿・宮・中・九野本の4ヵ村に314人が入植していた(表1)。さらに慶応3年(1867)にかけて移住者数は大幅に増加した。これは入植者の自然増に加え、集団および個別的移住が継続して行

われたことによる。村別では、文化2年には椿村の入植者数が最大であったが、文化以降他村へ再移住したと考えられる。

移住者の家族構成は、1戸あたり5人前後で、夫婦とその子供（養子を含む）のみで構成される単婚家族の比率が高く、傍系家族を含む場合はごくまれであった。移住者の平均年齢はおおよそ27歳で、原住民と大差はない。さらに男子は全移住者の約52%と一定し、男女比においても原住民と同様の傾向を示していた²⁴⁾。このように、人口構成における移住者と原住民の差異は特に認められなかった。

以上、法華宗移民の移住経過について概観したが、次に、最も早く入植が行われ、移住者の檀那寺である本長寺が置かれた椿村を対象として同化過程を考察する。

椿村は現在の西置賜郡飯豊町大字椿²⁵⁾で、米沢盆地西北の白川左岸に立地する。白川沖積地の大部分は水田が卓越し、現在も農業粗生産額の74%を米が占める水田単作地帯である。

蒲生氏郷が行った文禄3年(1594)検地における椿村の総石高は1,309石9斗3升で、家数45戸、うち17戸が役屋であった²⁶⁾。米沢藩の最初の統一検地である寛永15年(1638)検地²⁷⁾では2,589石9斗4升と、石高は約2倍に増加している。これは検地の方法による差異も存在したと考えられ、すべて開墾による増加とみなすことはできない。寛永15年検地帳によれば、耕地面積は田が全体の84.6%を占め、水田経営中心であった。また70石以上の大土地所有者が18名と高持百姓の44%を占め、とくに100石以上が7名も存在した点は特筆される。一方、10石未満も22%と多く、階層分化が著しかった。大土地所有者は、名子・下人あるいは年季奉公人といった隷属農民を抱え、手作経営を行っていたと考えられる。

安永3年(1774)検地²⁸⁾の総石高は2,591石3斗で、若干増加を示した。耕地面積では田が約14町4反増加したのに対し、畑は約14町8反の減少となった。水田率は93%となり、田全体に占める上田の割合も、寛永15年には46%であ

ったが、安永3年には68%と増加し、土地生産性の向上が見られた。この背景には、上杉鷹山による家臣の開墾奨励に伴い、椿村においても給人による開墾事業や新たな用水堀の増設が行われたためと考えられる。「安永9年高物成帳」の分析²⁹⁾によれば、60石以上の大土地所有者は肝煎の127石のみで、大土地所有は大幅に減少した。一方、10~40石所有者は全体の約7割を占め、小農民経営の増加がみられた。

移住者入植当時の総石高は、寛政期の作成といわれる「椿村絵図」³⁰⁾の記載によれば2,529石1斗4升で、うち282石9斗4升は移住者分であった。したがって椿村総石高は安永以降、約60石、移住者分を除けば約344石の減少となる。石高減少の原因としては天明・寛政期の白川水害が考えられるが³¹⁾、川欠永引のみで344石の減少を説明することはできない。史料の制約上、入植前の椿村における人口動態は不明であるが、天明期を中心に原住民の潰百姓化、欠落人の増加による手余地の増加が生じたと推測される。

以上の考察より、移住者入植前の椿村の状況を次のように要約することができる。椿村では、近世初期までは地主手作経営を中心とする耕地の拡大が進展した。しかし寛永期以降、大土地所有者は減少し、給人による開墾や水利整備に伴い、耕地面積は若干の増加をみたがほぼ一定となった。安永期には全耕地の9割が田であり、うち上田が7割と土地条件に比較的恵まれた水田経営が行われていた。しかし、安永期以降、白川の水害および天明期の大凶作により、手余地の増大が起きたと考えられる。こうした状況が、椿村において移住者を受け入れる背景となった。

Ⅲ. 椿村における同化過程の考察

同化過程の考察にあたり設定した5つの分析視点の目的および内容について、はじめに若干の説明を加えておく。

第1の居住形態は、2つの社会集団が一村落において、いかに空間を組織したのかという問題である。移住者入植当初、明治期、現在の3

時点における居住地の分布を把握し、空間的側面から同化過程の考察を行った。

第2の社会組織では、両集団の社会的関係および社会組織の変化を把握することにより、移住者が既存社会において社会的に受容されていく過程を検討した。ここでは生活組織と宗教組織の2つをとり上げた。生活組織は、居住形態との関連をふまえつつ、五人組あるいは地区組織のあり方について考察した。宗教組織は、神社を核とする祭礼組織、寺を核とする壇家組織、民間信仰による講組織をとりあげた。

第3の経済状況では、両集団の経済的関係・階層を把握することにより、経済的ステータスについて考察した。近世は、検地帳ならびにその他史料にもとづき、明治以降は土地台帳および字切図により、土地所有状況と農民階層について検討した。さらに聞き取り調査による補足を行った。

第4は、家族を構成するための婚姻関係について検討した。家族は、文化の修得・伝達の基本的単位である。飯豊町役場所蔵の「戸籍簿」を用いて移住者の婚姻関係を把握した。

最後の家庭生活は、家庭を中心とした生活様式、習俗・習慣、信仰、価値観等、同化過程を把握する上で最も根本的な問題としてとりあげた。従来、浄土真宗移民の研究では、移住者と原住民の文化的差異が強調されてきた³²⁾。そこで法華宗移民においても、原住民との文化的差異が存在したのか、あるいは現在も存在するのかについて検討する必要がある。この点に関してはとくに資料的制約を受けざるを得ないが、聞き取り調査を中心に、両集団における人生儀礼、年中行事等に関する若干の考察を試みた。

以上の5点における分析を総合的に判断した結果、同化過程を次の3時期に区分することができた。第1期は移住者入植後から明治初期まで、第2期は明治中期から第二次世界大戦まで、第3期は第二次世界大戦後から現在に至る時期である。

(1) 第1期（入植期～明治初期）

移住者入植当時の居住形態について、「椿村絵図」をもとに検討する（図2）。入植時の家数は、原住民100戸に対し、移住者は24戸であった。絵図によれば、移住者は椿村北の黒沢村境の小原に9戸、本長寺周辺の上野に4戸、その他は散在的に入植していた。一方、原住民は既に白川と出羽丘陵の間に居住していたが、ほぼ5つの小集落を形成していた。椿村の中央部は水田が卓越していたのに対し、本長寺周辺は畑・林野で、水利に恵まれない土地であった。小原は入植前より既に水田が開かれていたが、天明期を中心に手余地化していたと推測される。このように移住者は、未開発であった上野と、手余地化していた小原に小集落を形成した。なかでも本長寺周辺は、田辺家に継ぐ副リーダーであった小川家が入植³³⁾、天保5年には隣接して田辺家が住居を構え、移住者集団の中心的場所であったと考えられる。

近世における日常生活の最も基本的な単位組織は、五人組と伍什組合³⁴⁾であった。宗門人別帳によれば、移住者は原住民とは別に五人組を組織していた。また移住者は本長寺、原住民は大福寺（曹洞宗）の壇家であった。移住者は村の枠組みを越え、本長寺ならびに田辺家を中心とする集団として強固な結びつきを維持していた。

絵図の記載によれば、移住者は入植当時椿村総石高の約12%にあたる280石余を所有していた。そこで入植後の経済状況を把握するため、近世後期の移住者と原住民の所有石高による農民階層を示した（表2）。渡辺史夫³⁵⁾の分析によれば、天保期以降、移住者では10石未満が常に全体の約7割を占めていた。とくに1石未満の貧農層が、天保4年の2.9%から、明治6年には27.8%へと増加している点が特筆される。ほぼ同時期の原住民では、約7割が10～40石であり、1石未満は2%にすぎなかった。すなわち所有石高によれば、移住者は原住民に対し低階層の割合が圧倒的に高く、近世末から明治初期にかけて、移住者の経済的状況が悪化していたことが指摘できる。

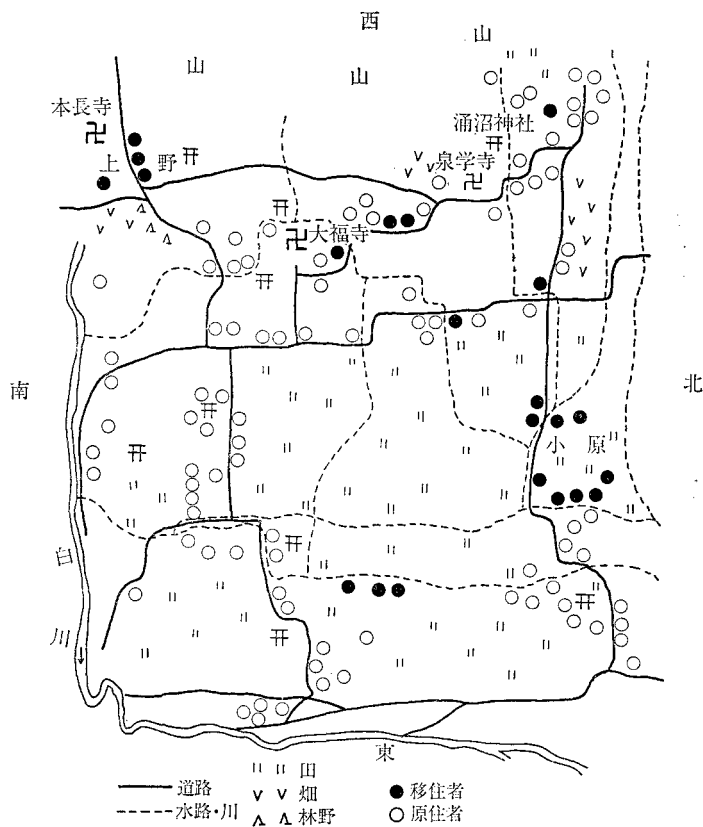


図2 近世後期，椿村の村落景観
注)「椿村絵図」をもとに作成

表2 近世後期における原住者と移住者の所有石高

石 高	原 住 者		移 住 者	
	人 数	割合(%)	人 数	割合(%)
1 石 未 満	2	2.0	10	23.3
1 石 — 10石	12	12.0	22	51.1
10石 — 20石	28	28.0	9	21.0
20石 — 30石	31	31.0	2	4.6
30石 — 40石	16	16.0	—	—
40石 — 50石	7	7.0	—	—
50石 — 60石	1	1.0	—	—
60 石 以 上	3	3.0	—	—
計	100	100.0	43	100.0

注) 原住者については、安政5年「椿村検地帳」(飯豊町椿伊藤家所蔵)による。
移住者については、渡辺史夫(1980) P.149による。

こうした経済的格差の要因として、表3に安政5年の椿村における土地等級別面積を示した。原住者の所有耕地は上田が60.0%を占めるのに対し、移住者は36.6%と少なく、逆に中・下田の比率が高かった。これは、移住者の入植した土地条件が劣悪であったことを示している。

米沢藩は、他国からの入百姓に対し優遇措置をとったが³⁶⁾、現実には明治初期まで移住者の経済状況は窮迫していた。それは渡辺史夫の分析による、移住者が借金により抵当に入れた土地面積にも示されている³⁷⁾。天保期以降、明治初年まで移住者の高持百姓約40人のうち、平均して毎年8人が、約2町の土地を抵当に借金を行っていた。とくに安政2年(1855)には19人で約9町3反、明治元年には25人で約6町7反と著しい傾向にあった。椿村代々肝煎を勤めた

表3 樺村における原住民と移住者の土地
等級別面積（安政5年）

等級	原 住 者		移 住 者		面積合計 (畝)
	面積(畝)	割合 (%)	面積 (畝)	割合 (%)	
上田	11,102.02	60.0	825.06	36.6	11,927.08
中田	2,844.15	15.4	508.09	22.5	3,352.24
下田	2,768.00	15.0	634.27	28.1	3,402.27
上畑	434.24	2.3	28.06	1.2	463.06
中畑	334.21	1.8	71.15	3.2	406.06
下畑	532.21	2.9	54.03	2.4	586.24
屋敷	480.03	2.6	134.09	6.0	614.12
計	18,496.26	100.0	2,256.15	100.0	20,753.17

注) 安政5年「樺村検地帳」により作成

伊藤家には、移住者が田辺家や田辺下肝煎を介して伊藤家に提出した田畑売買証文や借金証文が多数残存している³⁸⁾。

これらの背景としては、天保期の大凶作を経て、年貢上納のための耕地質入れにより、難渋百姓・欠落人が生じる一方で、富農層への土地集積が促進された状況が考えられる。こうした状況は米沢藩全体の傾向であるといわれ、とりわけ貧農率の高い移住集落においては、より著しい傾向にあったといえよう。

また米沢藩が殖産興業策として導入した商品作物に関しては、樺村においても漆、紅花、綿、養蚕等の生産が認められるが³⁹⁾、農業経営の中心はあくまで水田耕作であったと考えられる。聞き取り調査によれば、移住者の中には木工、石工、鍛冶等の技術を持つ者があり、焼き物の技術を伝えたともいわれるが⁴⁰⁾、具体的事実関係の把握を行うことはできなかった。

近世の婚姻関係については宗門人別帳により、断片的ではあるが以下の状況が指摘できる。移住者においては、入植後も樺村、他入植村の移住者との婚姻がかなりの割合を占めていた。しかし、移住者から原住民へ、とくに女子の出婚が行われ、出婚先は移住者入植村あるいはその近隣村であった。

第1期における両集団間の文化的差異につい

ては具体的資料が乏しいが、移住者が社会生活を営む上で、両集団間に様々な摩擦・軋轢が生じていたと考えられる。その裏づけとして聞き取り調査によれば、原住民の中に、かつて移住者に対する一種の違和観、差別観が存在していた。その原因として移住者の言語、火葬、信仰等の習俗、あるいは経済的格差等が推測されるが、この点に関しては後述する。

(2) 第2期（明治中期～第二次世界大戦）

明治期における居住形態は、明治9年の樺村字切図によれば、上野と小原で分家が出たのを除き大きな変化はない（図3）。

社会組織も、依然として近世の状況を維持していた。図4には第二次世界大戦前の移住者における五人組構成を示した。上野、小原では集落内で、分散する家はまとめて一組を構成していた。五人組は明治以降も、冠婚葬祭の手伝いをはじめとする互助組織として機能していた⁴¹⁾。行政地区は、明治期から第二次世界大戦前まで、1～8番組に分割されていた。そのうち7、8番組は移住者のみで組織された。すなわち明治以降も樺における生活組織は、移住者と原住民が別に構成され、各集団の結合を維持していた。

さらに祭礼組織についてであるが、「樺村絵図」には、本長寺、大福寺、泉学寺の3寺院と涌沼神社（村社）および8の小祠が描かれている（図2）。第二次大戦前には、8の小祠のうち6社が存在していた（図4）。この小祠は、もともと各集落における有力農民が氏神を祀り、地縁的に結びついた同族集団あるいは隷属農民を含めた集団により祀られていたものと思われる。第二次大戦前まで、原住民は各組において、各神社の祭礼を毎年行っていた。しかし、こうした祭礼に移住者の参加はみられなかった。すなわち第二次大戦前まで、原住民の各組行事において移住者はその構成員とはなり得なかった。

涌沼神社は、近世には原住民のみが氏子であったが、明治以降村社と定められたのに伴い移住者も氏子となり、樺全体で祭礼が行われた。しかし氏子惣代は世襲により、原住民に限られ

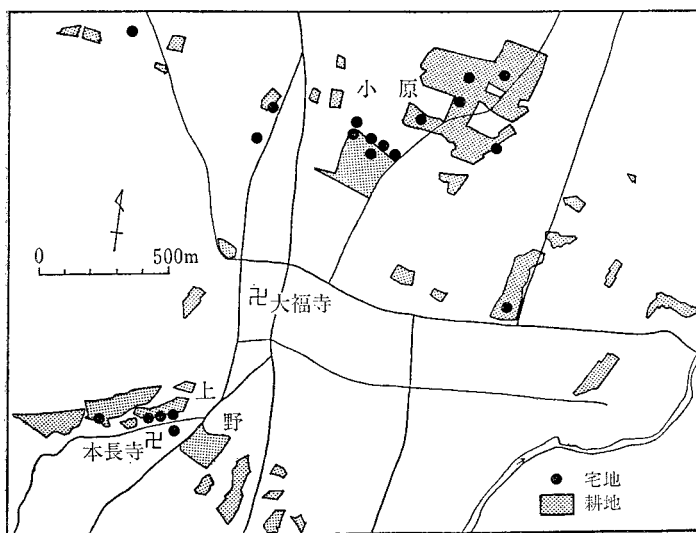


図3 移住者の宅地および所有耕地の分布（明治9年）

注）明治9年「樺村地籍図」をもとに作成

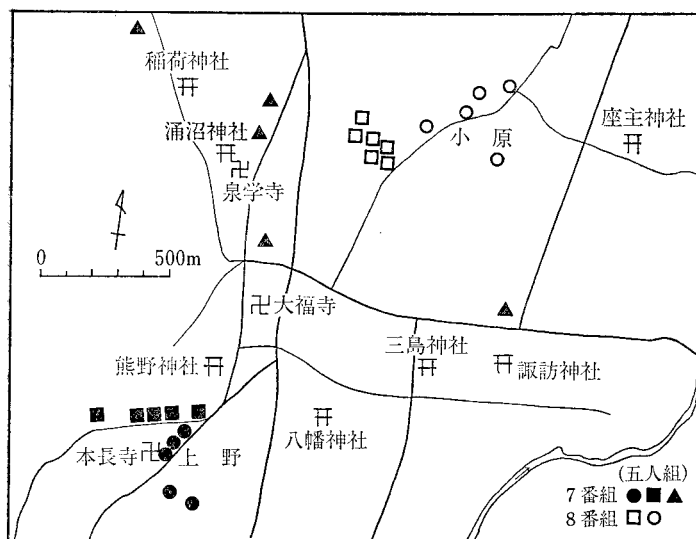


図4 第二次世界大戦前の移住者における五人組と寺社の分布

注）聞き取り調査により作成

ていた。したがって移住者は、原住民の氏子組織に組み込まれる形で参加が認められるようになったといえよう。

次に、明治以降の経済状況について、明治9年「羽前国置賜郡樺村地籍」と「樺村地籍図」⁴²⁾をもとに考察をすすめる。前者の「樺村地籍」

は地租改正後最初に作成された土地台帳で、明治30年代まで所有者の異動が記載されている。これに付随する「樺村地籍図」は字切図であるが、特筆すべき点は、移住者の所有地がすべて田辺家の名義となっていたことである。これは、他の入植村においても同様であった。

表4 椿村における移住者の所有反別(明治9年)

名請人	地目	田	畑	草	地	宅	地	雑木林	松	林	萱	地
		反畝歩	反畝歩	反畝歩	反畝歩	反畝歩	反畝歩	反畝歩	反畝歩	反畝歩	反畝歩	反畝歩
A 1		28.1.90	4.2.80	3.3.80	1.4.70							
B		14.4.80	1.3.20	1.7.28	3.8.21		1.20					0.25
C 1		13.0.18	7.11		1.3.00							
C 2		12.5.10	1.50		6.70							
D		10.1.29	4.20	1.22	6.10							
E(小白川)		8.8.10	3.20	2.19								
F 1		7.4.50	9.13									
G		6.4.20			9.15							
H		6.1.29							4.26			
F 2		5.7.22	3.11	4.38								
A 2(小白川)		4.6.24										
F 3		4.2.29										
C 3		3.5.25	6.12		4.25							
I		1.7.60			5.28							
J		1.2.20										
K		5.17										
L		4.13										
M(小白川)		4.40										
C 4(小白川)			0.28	0.28								
本長寺		4.7.60	1.9.23	5.50	5.8.12 (寺地)		1.7.24			4.14		
○田辺 藤右=門		65.5.18	5.3.17	1.4.29	5.9.20		1.7.24			4.14		

注) 明治9年「羽前国置賜郡椿村地籍」1(地番1~60)および3(地番130~200)により作成。2(地番60~130)については、欠けているため含めていない。

名請人(小白川村居住者を含む)の同じアルファベットは同姓を示す。

表4には、「椿村地籍」にもとづき、明治9年の移住者の所有地面積を示した。明治9年には、小白川村居住者を含む19名に、田辺家より土地が譲渡されている。この段階では約3割が田辺家名義として残っていたが、「椿村地籍」によれば、明治13、15年にも名義変更が行われた。明治30年代までには、田辺家名義の大部分が各移住者の所有地となった。これは地租改正に際して、移住者の土地を田辺家名義にすることにより、土地流失を防ごうとした結果であった。

移住者の所有耕地は、上野と小原を中心に各移住者の宅地の周囲に分布していた(図3)。上野は入植当時、畑・林野であったが、寛政年間小川家により小川堤が開かれたため、明治9年には沢沿いに水田が存在していた。移住者の

所有耕地の等級は、田の9割が5等以下、畑は7割が3等であり、依然として生産性は低い状況にあった⁴³⁾。さらに「椿村地籍」による屋敷反別は、原住者の約7割が5畝以上1反5畝未満であるのに対し、移住者の8割は1畝以上1反未満と格差がみられる。

移住者は、近世末から明治初期にかけての経済状況の悪化を背景に、地租改正時には所有耕地を田辺家名義として土地確保を図った。しかし明治以降も各移住者の所有耕地面積には格差があり、経済的階層の分化が生じていたと考えられる。

『豊原村誌』⁴⁴⁾によれば、昭和7年豊原村では自作140戸、小作148戸、自小作363戸で、全体の約6割を自小作が占めていた。椿においても同様の状況が推定されるが、聞き取り調査によ

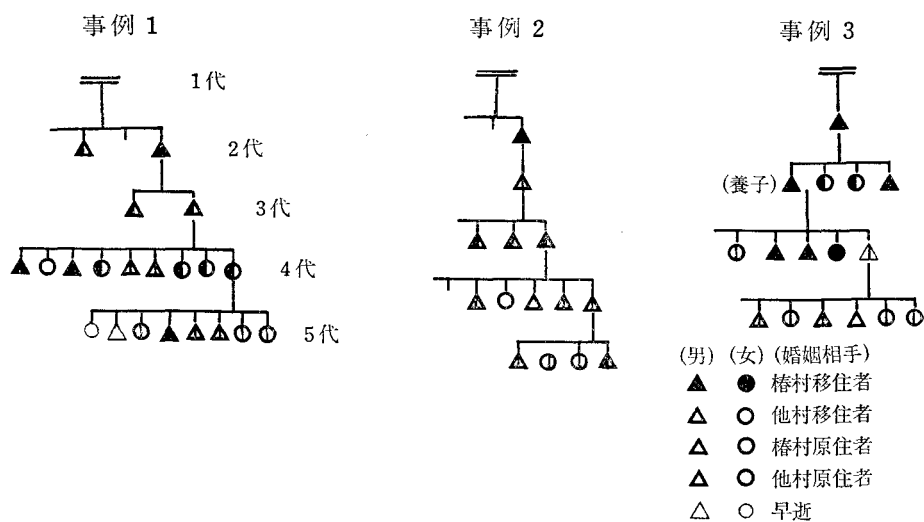


図5 移住者と原住民の婚姻関係
 注)「戸籍簿」をもとに作成

れば、原住民と移住者の間に地主・小作関係が多く存在していた。さらに、両集団間に親分・子分関係に近い状況が把握された。とくに移住者が原住民の中に分散して入植した地区では、第二次世界大戦中まで、移住者は同地区内の有力農民の小作人であった。また小作人は、地主の農作業・家事手伝いや奉公を行っていた。

こうした経済活動を中心とする移住者と原住民の結びつきは、広く存在していたと考えられる。それは、農作業における「ユイ」のあり方にも示されていた。聞き取り調査によれば、「ユイ」は両集団の枠組みを離れ、地縁的關係あるいは地主・小作関係により成立していた。このように経済活動においては明治以降、各集団内の結びつきが次第に薄れ、集団の枠組みを越えた新たな経済的關係が組織されていったといえよう⁴⁵⁾。

さらに第2期における最も重要な変化は、婚姻関係であった。「戸籍簿」によれば、婚姻関係について近世末にまで及ぶ検討が可能であるが、閲覧の制約上、移住者20戸についての分析を行った。図5には、分家数の多い3戸について婚姻関係を示した。移住後4代目までは、椿村および他入植村の移住者間の婚姻率が高かつ

た。多少の誤差はあるが、4代目の家督相続は明治10～20年代であり、多くは近世末に出生した者である。婚姻に関して本長寺が仲介となった例も多く、本長寺を核とした移住者の結びつきは婚姻関係においても強固であった。

しかし明治中期以降は移住者と原住民間の婚姻が増加し、通婚圏も拡大した。婚姻関係の変化に伴い、両集団の生活様式、言語、習俗・習慣における同化が進行したと推測される。また、経済関係の変化が婚姻関係に大きな影響を与えたと考えられるが、経済的階層との関連については、本稿では問題提起にとどめておく。

(3) 第3期(第二次世界大戦後～現在)

第二次世界大戦を契機とした最大の変化は、戦中・戦後の行政地区の再編に伴い、五人組を基盤とした生活組織における各集団の結合が崩壊したことである。図6に、現在の椿における地区別居住地の分布を示した。現在、大福寺壇家の330戸に対し、本長寺壇家は56戸と椿全体の約17%を占めている。昭和6年の米坂線開通を経て、戦後はとくに椿駅周辺の宅地増加による、移住者と原住民の混住化が進行した。

第二次世界大戦中の行政地区の改編で、椿全

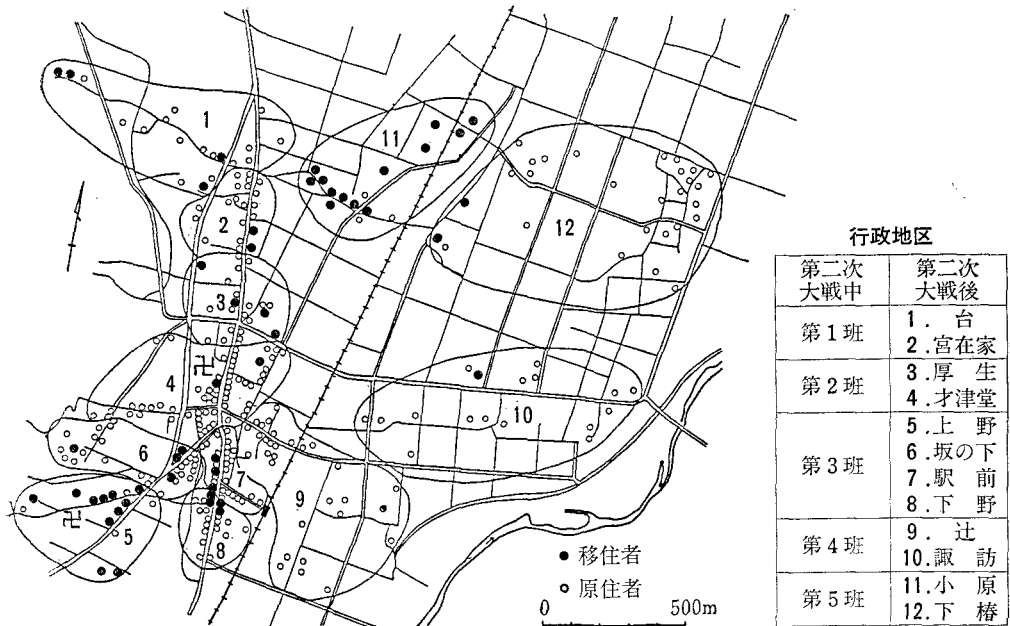


図6 現在の大字樺における地区別居住分布
注) 聞き取り調査により作成

体は移住者と原住者の別なく5班に分割された。それをもとに戦後新たな12の行政地区が編成され、現在はまったくの地縁的結合による自治組織として機能している。第二次大戦前の各組において行われた「契約」⁴⁶⁾も、戦中の行政地区改編とともに消滅した。また、原住者の各集落について行われていた神社の祭礼も、戦後次第に規模が縮小し消滅しつつある。

このように生活組織において移住者と原住者の統合が進んだのに対し、寺を核とする壇家集団は、現在も依然として各集団ごとの結合を維持している。とくに本長寺壇家は、寺行事および鬼子母神、三十番神の祭礼、題目講等へ積極的に参加している。

これに対し、大福寺壇家の寺を中心とした結合は弱い。しかし原住者では、念仏講、観音講、子安講等の多くの民間信仰および地区ごとの講組織がみられる⁴⁷⁾。移住者ではこうした民間信仰はみられず、題目講以外の講組織への参加も行われなかった点は特筆される。

さらに第二次世界大戦後の重要な変化は、農

地解放による経済関係の変化であった。従来の地主・小作関係の崩壊により、原住者の移住者に対する経済的優位性は消滅した。現在、両集団の経済活動・農業経営における差異は認められない。

また婚姻も現在では、ほとんど宗派を問わず、通婚圏は東京をはじめとして広範囲にわたっている。両集団は「移住者」と「原住者」ではなく、「法華宗」と「曹洞宗」として、より一般に認識されている。こうした状況をふまえ、次に両集団の文化的差異について考察をすすめる。

まず聞き取り調査にもとづき、両集団における妊娠、出産、成人、結婚、葬式等の人生儀礼の比較を行ったが、両者に大きな相違は認められなかった。ただし移住者は従来より火葬を行っていたのに対し、原住者は昭和40年頃まで土葬を行っていた。この埋葬方法の相違は、両集団の相対的評価に大きく影響していた。とりわけ火葬は、原住者にとって非常に奇異な風習として認識されていた。

次に年中行事について両集団の比較を行った

表5 移住者と原住者における年中心事の比較

	生産暦	移住者 (本長寺壇家)	原住者 (大福寺壇家)
1月		元旦 ヒョウボシ→仏壇に供える (野菜、油揚げの煮しめ) 本長寺へ年始参り 祈禱 夜 とうろを仏壇に供え食す 2日 買い初め 7日 七草粥 11日 働き初め 15日 小正月 ヤハハイロ (サイトウ) 藪玉団子さげる 20日 二十日正月	元旦 初詣で 神棚に礼拝 歯固めのもち とうろを食す 2日 買い初め 4日 フキトリモチつくる (きなこもち) 7日 七草粥 15日 小正月 ヤハハイロ (サイトウ) 藪玉団子さげる 17日 星祭り (泉学寺) 20日 二十日正月
2月		3日 節分 初午	3日 節分 初午
3月		彼岸 初日 寺へ行き先祖を迎える お題目講 終日 寺へ送る たまりだんご、きなこだんごつくる (一週間) 精進料理	彼岸 初日 しそごはん 2日目 そうめん・精進料理 だんご→墓・仏壇へ
4月	堆肥・耕うん・育苗	8日 鬼子母神の祭り (本長寺) お題目講	
5月	シロカキ田植え	5日 節句 (笹まき、ツノマキ)	5日 節句 (ツノマキ)
6月	中耕	(5月末～) 田植え終了後 サナブリ ごちそうをつくる 陣師講 (本長寺) 21日	(5月末～) 田植え終了後 サナブリ ごちそうをつくる 21日
7月	除草	1日 ムケノツイタチ もちつき 25日 墓そうじ	1日 ムケノツイタチ もちつき 25日 文殊堂 (涌沼神社) の祭り
8月	除草	1日 御施餓鬼法要 お題目講 本長寺でごちそう 13日 お盆 墓参り だんご供える ↓ 15日 (毎日) 精神料理 おふかし 墓参り 18日 涌沼神社の大祭 19日 20日 二十日盆 仕事休み	7日 墓そうじ 13日 お盆 墓参り 墓の前にハカズをおく (瓜・なす・もち) 16日 精神料理 18日 涌沼神社の大祭 19日 20日 二十日盆 仕事休み
9月	刈り取り 脱穀	1日 三十番神祭り (本長寺) 寺参り 稲刈り終了後 ごちそう・カッキリモチつくる 彼岸 春と同じ	8日 お薬師様の祭り (大福寺) 十五夜 だんごつくる 稲刈り終了後 ごちそう・カッキリモチつくる 彼岸 春と同じ
10月		21日 ポタモチゴナン ポタモチ仏壇に供える	20日 エビス様 又大根供える
11月		13日 御会式 寺でごちそうになる	13日 お年越し もちをつき神棚に供える
12月		8日 お題目講 (本長寺) 24日 先祖の日 (本長寺) 寺でお日待ち 精進料理 28日 もちつき 31日 仏壇の横に御先祖のための膳をつくる 仏壇にもちを供える	8日 大磐若納め 観音様、山の神のお年越し おみき・赤飯を供える 28日 もちつき 31日 神棚におみき・もち供える ごちそうつくる

注) 1985年の聞き取り調査により作成

(表5)。現在、年中行事の形態は各家庭ごとに多様化、簡略化が進行しているが、ここでは現在行われなくなった行事を含めた伝統的年中行事の一般事例を検討した。

年中行事は、全体的には両集団でかなり類似している。とくに生産暦との関連から、農作業に関する行事はまったく共通である。これは、本来農業活動が自然のサイクルに規定され、また戦前より両集団の枠組みを越えた経済的組織化が行われていたことによるものであろう。

相違点は、まず移住者では寺行事が多く、鬼子母神・三十番神の祭礼、題目講もすべて寺を中心に行われているのに対し、原住民では寺行事は少ないが、エビス・山の神等民間信仰に関する行事がみられることである。また正月、彼岸、お盆、大晦日等の共通の行事において、その内容に差異がみられた。たとえば移住者は、正月元日に「ひょうぼし」と呼ばれる煮しめを仏壇に供えるが、原住民は行わない。あるいは、お盆に、移住者は墓前に団子のみを供えるのに対し、原住民は「ハカズ」⁴⁸⁾を置き、野菜・餅等を供える。このような相違が宗派により規定されるものか、あるいは移住者送出地と入植地の地域的習俗の差異を反映するものかは、重要な問題である。

そこで、移住前に田辺家が居住していた新潟県西蒲原郡漆山の宗覚寺壇家における年中行事について検討を加えた⁴⁹⁾。宗覚寺は、本長寺と同じ法華宗陣門派で、本成寺の末寺である。漆山には、宗覚寺と浄土真宗永伝寺の二寺が存在するが、宗覚寺は集落のほぼ中心に位置し、漆山住民の約7割が宗覚寺壇家である。

本長寺と宗覚寺壇家は、同宗派であるにもかかわらず、寺行事、信仰形態に相違がみられた⁵⁰⁾。とくに宗覚寺壇家では法華宗信仰のみではなく、日待講、天神講、十五日講等の民間信仰が行われている⁵¹⁾。さらに漆山の八幡、住吉神社の祭礼において、宗覚寺住職が重要な役割を果たしていた⁵²⁾。すなわち、漆山における宗覚寺は、法華宗寺院としてだけでなく、他宗派をも含めた集落全体の中心的存在として機能

している。また本長寺と宗覚寺壇家は、対照的な民間信仰の受容を行っていた。

このことは、椿における本長寺壇家の特色、あるいは大福寺壇家との相違点を、単に宗派の性格として捉えることへの疑問を提示する。それは、移住者が新たな環境において自集団の結合を保持しつつ、母村の文化を選択的に継承し、また原住民の文化をとり入れて新しい様式をつくり上げてきた結果としてみなし得るものと考ええる。

一方、聞き取り調査によれば、移住者の中には大正初期まで越後訛りを話す者がいた。また両集団において「田辺下は勤勉である」「田辺衆は堅い」といった認識が存在していた。移住者は新たな環境に適応し、経済的自立をはかるために、勤労・儉約といった生活態度を備えていたと考えられる。

現段階では、宗派およびハレの日の習俗に関する若干の相違を除けば、両集団の文化的差異はほとんど存在していない。一方、信仰・宗派に関しては、現在もなお両集団の特色を維持している。しかし、その特色は宗派のみに規定されたのではなく、移住という特殊な条件により形成されたものであると考える。

IV. おわりに

本稿では、従来の海外移民を対象に行われてきた文化変容・同化研究をふまえ、国内における移民の一事例として近世の法華宗移民をとりあげ、同化過程を明らかにした。同化過程の分析にあたり、居住形態、社会組織、経済活動、婚姻関係、家庭生活の5点について検討した結果を総合的に判断し、3時期に区分して考察を行った。

以上の考察にもとづき、移住における同化過程の一般化への試みとして、法華宗移民の同化過程を模式的に示した(図7)。移住者は、椿村において次の7段階を経て、ほぼ完全に同化したと考える。それは、①移住、②接触、③対立、④ステイタス獲得への努力、⑤適応、⑥統合、⑦同化である。とくにここでは、一村落空

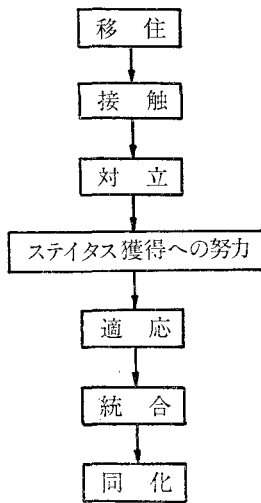


図7 法華宗移民における同化過程の模式図

間における、移住者と原住民という2集団の相対的關係を重視した。

第1期では、移住者が米沢藩の各村へ「移住」という特殊な条件のもとで、まず移住者と原住民の「接触」が生じた。接触の程度は、居住形態に現れた両集団の空間的關係に影響を受ける。椿村では、各集団が複数の小集落を形成したが、原住民の中に散在的に入植した移住者もあった。次に移住者が定住し、社会生活を営む上で、両集団の文化的差異に起因する摩擦・軋轢等の「対立」が生じたと考えられる。とりわけ、衣・食・住を基本とした生活様式、言語、習俗、信仰等の相違が背景となっていた。

移住者は、「田辺下入百姓」として一括支配され、本長寺あるいは田辺家を中心とした自集団の社会的、経済的かつ精神的結合を保持することにより対応した。しかし、土地条件の劣悪さから移住者の経済状況は窮迫し、原住民に比べ圧倒的に低階層の比率が高かった。こうした両集団の対立、経済的格差を反映して、移住者の最大の課題は、いかに社会的、経済的ステイタスを獲得するか、ということであった。

第2期においても、継続して「ステイタス獲得への努力」が行われた。それは、移住者の勤

勞、質素儉約等の生活態度に現れていた。地租改正時、移住者は土地をすべて田辺家名義として土地確保を図った。その後、明治30年代まで漸次、田辺家から各移住者へ土地が譲渡され、移住者集団内にも経済的格差が現れた。社会組織は依然として各集団内で構成されていたのに対し、経済的には地主・小作關係にみられる両集団の結合が生じた。椿全体では自小作の比率が高かったが、原住民が移住者より経済的優位にたつ場合が多かったと考えられる。とくに両者間で親分・子分關係がみられた。

明治中期以降は、両集団間の婚姻が増加したことにより、両集団の「適応」が進行した。婚姻を集団間の相対的評価の現われとみなすならば、両集団間の婚姻の増加は、すなわち同化の進行とみることができる。婚姻關係の変化に伴い、両集団の文化的差異も同質化の方向へ向かった。

第3期である第二次世界大戦後は、宅地の増加に伴い、両集団の混住化が進行した。戦中・戦後の地区組織の再編により、各集団の社会的結合が崩れ、地縁的自治組織として両集団の「統合」が成立していた。また農地解放により、戦前の経済的紐帯が消滅し、両集団の経済的関係も変化を遂げた。

現在、両集団における文化的相違はほとんど認識できないが、信仰およびハレの日の習俗に関して若干の相違が認められた。この相違は、必ずしも宗派により規定されるものと断定することはできない。しかし、両集団は異なる壇家集団を形成し、とくに本長寺壇家は、戦後も寺を核とした強い結合を維持し、寺行事を積極的に行ってきた。すなわち、移住者が自立する過程において、寺を核とした組織、あるいは信仰が重要な役割を果たしてきたといえる。

同化過程の解明に向けて、法華宗移民と非常に類似した事例である浄土真宗移民との比較が、今後の重要な課題である。比較検討にあたっては、まず両宗派の性格、生活に与える信仰の影響が問題となるが、さらに集団の大きさ、移住者に対する保護・援助のあり方、入植地の土地

条件等、地域的特色や受け入れる側の社会構造といった点についての検討を行わなければならないと考える。

(筑波大・院)

〔注〕

1) 「文化変容」の概念は、アメリカの文化人類学において1920年代より注目され、1930年代には人類学における理論の中心となった。「文化変容」とは、レッドフィールドら(1936)によれば、「相互に異なった文化を担う個人の集団が、持続的かつ直接的接触に入り、その結果、その一方ないし双方の集団の持つ元来のパターンに変動をもたらす現象」をいう。

Redfield, R., Linton, R., Herskovits, M. J. : "Memorandum for the Study of Acculturation", *American Anthropologist*, 38, 1936, p. 149.

吉田東伍「文化変容」(石田・泉・宮城編『現代文化人類学 第2巻 人間の文化』中山書店, 1960) P. 221.

2) 「同化」の概念については、人類学、社会学、心理学等の立場により若干異なるが、以下の2点に要約される。

①文化変容の下位概念で、一方の文化が他の文化に統一され「単系的」となること。

②文化変容に対応する概念で、文化の共有・態度の変容といった考え方に関する側面。

本稿では②の立場をとる。すなわち「同化」を、ある集団が他の集団の感情や態度を取得し、その経験や伝統を共有するに至り、同質的な文化単位となる過程として捉える。

前掲1)の吉田(1960) P. 240および福武・日高・高橋編『社会学辞典』有斐閣, 1958, P. 647.

3) その背景には、既に研究対象選定の段階で、異なる文化や価値体系を所有する人種あるいは民族を扱うという前提が存在していた。また、より複雑な社会構造全体を把握することが困難であったと考えられる。

4) 地理学における伝統的関心は、民族集団の空間的存在形態の分析と把握にあったといえよう。

5) 綾部恒雄編『アメリカ民族文化の研究』弘文堂, 1975.

6) 杉浦 直「日系人農民コミュニティにおける居

住様式の変遷とエスニシティの変容—カリフォルニア州リヴィングストン地区の事例から—」人文地理38—6, 1986, pp. 1—24.

7) 岩崎敏夫『本邦小祠の研究』名著出版, 1960, pp. 464—509.

岩崎は、浄土真宗移民において、最初に衣・食・住が、次に2, 3代で言葉が同化し、村における付き合いも現在はまったく同化したが、信仰のみが同化せずに残ったという見解を示した。

8) 堀 一郎「宗教・習俗の生活規制に関する調査研究」(『宗教・習俗の生活規制』未来社, 1963) pp. 245—296.

9) 小野寺淳「北陸農民の北関東移住」歴史地理学紀要21, 1979, pp. 175—195.

10) 中川 正「集落の性格形成における宗教の意義—霞ヶ浦東岸における二つの集落—」人文地理35—2, 1983, pp. 1—29.

11) 田辺一郎「米沢盆地における宗教移住集落—越後からの法華宗移民—」東北福祉大学論叢8—1, 1969, pp. 1—13.

12) 渡辺史夫『米沢藩の政治と農村社会』不忘出版, 1980, pp. 117—134.

13) 千葉徳爾「日本における文化地理学の研究動向」駿台史学50, 1980, pp. 268—285参照

14) 米沢市立図書館所蔵の「秘庫存書」第8巻によれば、元禄期以降、近世を通じて宝暦・天明期に藩内人口は最低となった。

米沢市史編纂委員会編『米沢市史』名著出版, 1973, p. 509.

15) 「田辺家代々勤書」(新潟県加茂市田辺敏夫家所蔵)の記載による。

16) この背景には、田辺家が熱心な法華宗信徒であったことに加え、「米沢御用日記」(飯豊町椿小川斗平家所蔵)によれば、法華宗寺院勢力の意図が関係していた。「御城内寺院台帳」(飯豊町椿 伊藤敬家所蔵)によれば、米沢藩内寺院の45%は曹洞宗で、法華宗寺院はわずか2%であった。

17) 米沢藩では新寺の建立を禁止したため、椿村の廃寺であった大法院を再興した。

18) 前掲15)

19) 文久3年(1863)、栗子峠付近の板谷・大沢開発に従事した(前掲15))。長井盆地周辺の平野村および野川上流にも入植したといわれているが事実確認はできなかった。

- 平野村郷土誌編集委員会編『平野村郷土誌』1968, p. 74.
長井市史編纂委員会編『長井市史資料 第4号』1962, p. 76.
- 20) 前掲15)
- 21) 鈴木清一氏(飯豊町小白川, 大正5年生), 小川斗平氏(飯豊町椿, 大正7年生), 鈴木林七氏(飯豊町椿, 昭和2年生)より聞き取りを行った。しかし現在, 椿で送地との親族関係および交際はみられない。
- 22) 天保7年(1836)以降, 慶応3年(1867)まで残存する「田辺下宗門御改帳」(田辺藤右衛門家文書)には, 藩内の田辺下が一括して記載されている。
- 23) 前掲15)による。また宗覚寺(新潟県西蒲原郡巻町漆山)所蔵の史料中に, 田辺家が天保期大庄屋の地位を追われ追放になった旨が記載されている。
- 24) 長井市史編纂委員会編『長井市史 第2巻 近世編』1982, p. 366における下長井村, 川原沢村の人口分析と比較した。
- 25) 明治22年黒沢・荻生村と合併し豊原村となり, 昭和29年飯豊村, 33年に飯豊町に統合された。
- 26) 渡辺史夫「飯豊町の近世史, 町史の窓」飯豊町史中間報告①, p. 34.
- 27) 寛永15年「椿村御検地帳」(伊藤家文書)による。
- 28) 安永3年「椿村本地古開共改水帳」(伊藤家文書)による。
- 29) 前掲26) p. 41.
- 30) 伊藤家文書
- 31) 安永3年検地帳の記載によれば, 川欠永引は天明4年に5反3畝15歩, 寛政2年に3町2反3畝, 同4年に1町5反8畝であった。
- 32) 浄土真宗移民の特色として, 入植地の散村形態, 火葬の風習, 年中行事, 信仰に関して, あるいは社会性に乏しく, 経済観念が発達し, 団結心が強く, 勤労精神に富んでいる点が指摘された(前掲7), 8), 10)。
- 33) 「米沢御用日記」によれば, 小川家は田辺家と同じく, かつて上杉家の家臣であったと考えられる。
- 34) 米沢藩では五人組の機能を強化するため, 享保元年(1801), 五人組を3組まとめ「伍什組合」を設定し, 組頭として「什頭」を置いた。前掲24) p. 188.
- 35) 前掲12) p. 120.
- 36) 入百姓には夫食米50俵, 家作料5貫文, 材木20本を与え, 引請高10石に限り5石分を1カ年半免とし一種代を用捨した。また3カ年は請人足, 村方の面割りを, 5年間居住後は引請高がなくとも希望の村への居住を許し, 新百姓同様の援助を与え7年間の奉公人別を免除した。
「法令掟書集秘録」(上伊佐沢鈴木重信氏所蔵)(吉田義信『置賜民衆生活史』国書刊行会, 1973〔復刻版〕, p. 118).
- 37) 前掲12) p. 124.
- 38) こうした状況は, 長井盆地周辺における一般的傾向であった。前掲23) pp. 330~333.
- 39) 文政10年(1827)の「村目録」には, 椿村の生産高として漆4,640本, 紅花961.1匁, 綿966.58匁, 蚕利1,161匁1分の記載がある。
山形県史編纂委員会編『山形県史 資料・近世』1961, pp. 451~472.
- 40) 移住者の中に現在も「カジヤ」等の屋号を持つ家がある。また本長寺北の傾斜地には窯跡が発見され, 「椿焼」と呼ばれる陶器の生産が行われていたと推測される。
井上俊雄「椿焼に関する史料について」いいで史話, 1976, pp. 6~15.
- 41) とくに結婚式, 葬式では, 五人組仲間が必ず前日から手伝いに参加した。移住者では火葬の際, 五人組を基本とした葬式組を組織し, 葬式には米1升ずつを持ちよるという, より互助的形態がみられた。
- 42) 飯豊町役場所蔵
- 43) 上野周辺は腐植分が少なく粘質性の高い土壌で, 土地生産性が低く, 小原はかつて排水不良の湿田であったといわれている。
- 44) 豊原村役場『豊原村誌』1935, p. 25.
- 45) 戦前まで篤農家による農会が組織されていたが, 集落別, あるいは移住者や原住者別の農業組織は存在していなかった。
- 46) 各戸の17~35歳の後継者が参加し, 各組に1人組頭を置いた。冠婚葬祭, 農作業等行事の打ち合わせを行い, 組内の融和を図った。
- 47) 念仏講は近世後期以降, 西置賜地方に広く普及した。現在も月1回, 各区ごとに行われているが,

参加者は高齢者中心である。観音講は、安産および子育ての功德を得ようとする主婦を中心に行われていた。その他、庚申講、古峯講、地藏講あるいは飯豊山・湯殿山信仰等が、残存する石塔より確認された。

- 48) 藁で編んだもので、墓前の精霊棚の上に載せる。
- 49) 宗覚寺壇家には、椿および他村の移住者と同姓が多数存在する。
- 50) 正月、お盆の習俗に相違がみられた。
- 51) 宗覚寺では、正月に金神・水神様の御札を配り、周辺住民が厄除けのお参りを行う。しかし本長寺壇家では、題目の書かれた戸札を玄関口に置く以外は神札等はまったくみられない。
- 52) 八幡神社はかつて宗覚寺の境内にあり、寺住職が神主を兼任していた。住吉神社は田辺家が漆山の市日を定めると同時に、市神として建立したと言われている。(漆山青年学級「でんせつ」1956)

〔付記〕

本稿は、1986年度筑波大学に提出した修士論文の一部を加筆修正したものである。その概要は、昭和61年度ならびに62年度歴史地理学会大会において発表された。

本研究をまとめるにあたり、筑波大学黒崎千晴先生、宮田登先生、石井英也先生、小野寺淳先生に御指導をいただきました。現地調査に際しては、山形県教育センター主事 渡辺史夫先生、山形大学 森芳三・樋口忠成・岩鼻通明の先生方に御教示をいただきました。また史料閲覧および聞き取り調査に際し、飯豊町椿の伊藤敬氏、西置賜教育事務所大富国雄氏、飯豊町役場井上俊雄氏をはじめとする多くの方々にお世話になりました。記して厚く御礼申し上げます。

最後に、昭和61年度をもって退官された黒崎千晴先生に、多大なる御指導に感謝して小稿を献呈させていただきます。

THE ASSIMILATION PROCESS OF *HOKKESHU* IMMIGRANT FARMERS : A CASE STUDY IN TSUBAKI-MURA, YONEZAWA-HANRYO

Machiko TSUBAKI

Many studies of Japanese-migration have mainly focused on the international migration, especially on the acculturation or assimilation between different ethnic groups. In geography, while some studies have contributed for understanding of exploration process, rural landscape formed by immigrants, cultural diffusion and segregation in a city, only few studies have analyzed the cultural assimilation process. Therefore, the aim of this study is to show the assimilation process of *Hokkeshu* (or a sect of Buddhism) immigrant farmers, who started their immigration during the Edo Era. In the latter half of the Edo Era, they immigrated from Nagaoka-hanryo, Niigata Prefecture, to Yonezawa-hanryo, Yamagata Prefecture, where the population had largely decreased. All of them were the followers of *Hokkeshu* and became to be supporters of Honchō-ji (temple). It is very interesting that immigrant farmers were called *Tanabe-shita* which was named after the leader of the immigrant group, segregated from the native people and other immigrants. As a case study, the author researched into Tsubaki-mura where a number of *Tanabe-shita* had settled.

In analyzing the assimilation process, the author used the following five indices : settlement pattern, social organization, economic condition, marriage relationship, way of life in family. As the result of this analysis, it can be suggested that the assimilation

process is divided into three periods.

I. The first period had lasted from the settlement of immigrants until the beginning of the Meiji Era. During this period, the immigrant group was governed, separately from the native group. Their settlement concentrated on non-cultivated land near *Honcho-ji* and paddy land where the natives had left for. The immigrant group was almost segregated from the natives. Furthermore, they formed *Goningumi* (a unit of self-government organization) among each group and belonged to the different sect of Buddhism. But most immigrants were, in economic terms, in a lower class than the natives.

II. The second period is from the middle of the Meiji Era to World War II, when governmental segregation between the two groups was loosened. But social organization based on *Goningumi* persisted. At the reform of land-tax system, the immigrant group succeeded in securing their land by entrusting the ownership of land with Tanabe who was a leader of immigrant group. By the beginning of the 20th Century, the ownership was returned to each immigrant. The most important change was what the marriage system underwent. From the middle of the Meiji Era, the marriage with another groups increased. Therefore, it is possible to assume the assimilation of the life style, example for local language and custom, proceeded gradually.

III. In the third period is after World War II to the present. Because of the reorganization of administrative districts, the ties among each group broke down. Therefore, the social integration proceeded. Also, because of the liberation of arable land, the economic ties broke down. Now the cultural differences between *Hokkeshu* and another groups have almost disappeared. But the characteristics of religious life style still existed. Especially, most descendants of *Hokkeshu* eagerly attend many events in the temple.

Through this discussion, the author presents a model of assimilation process of which consists of seven distinctive stages: migration, initial contact, emergence of conflict, struggle for status, progressive adaptation, social integration, and assimilation.